DPCにおける高額な新規の医薬品等への対応について

1 新規に薬価収載された医薬品等については、DPCにおける診療報酬点数表に反映されないことから、以下の基準に該当する医薬品等を使用した患者については、 包括評価の対象外とし、出来高算定することとしている。

前年度に使用実績のない医薬品等については、当該医薬品等の標準的な使用に おける薬剤費(併用する医薬品も含む)の見込み額が、使用していない症例の薬 剤費の平均+1SD を超えること。

2 効能追加の薬事承認がされた医薬品のうち、ドキシル注20mg(ドキソルビシン塩酸塩 (リポソーム製剤))については、新規に追加された効能である「がん化学療法後に増悪 した卵巣癌」に対して使用した場合は、この基準に該当するため、当該効能に対して 本剤を使用した患者については、出来高算定することとする。

<参考>

ドキシル注20mg(ドキソルビシン塩酸塩(リポソーム製剤))

・追加となった効能・効果:

がん化学療法後に増悪した卵巣癌

用法・用量:

1回50mg/体表面積 (m^2) を投与し、その後、4週間休薬。これを1 コースとして投与を繰り返す。

薬価:

20mg1瓶 96,543円

・標準的な費用:

 $50 \text{mg/m}^2 \times 1.5 \text{m}^2 = 75 \text{mg} \rightarrow 4$ バイアル

96,543円/1バイアル × 4バイアル = 約38.6万円

※ 成人の標準的体表面積を1.5㎡として算出

・当該医薬品を使用するDPCでの診断群分類:

MDC12 女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩

(120010xx99x30x, 120010xx99x31x, 120010xx97x3xx, 120010xx01x3xx)

・当該医薬品を使用していない症例の薬剤費(平均+1SD):33,893点